

H 2 9 決算特別委員会

- ・ 審議日：平成 2 9 年 1 0 月 4 日（水）
- ・ 委員名：神崎聡委員（緑友会）
- ・ 該当課名：県土整備部河川課
- ・ 質問要旨：田川地域における河川行政の今後の取り組みの方向性について

（神崎委員）

初めに九州北部豪雨でお亡くなりになられました方にお悔やみを申し上げますとともに、被災にあわれました方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興に全力で取り組む決意であります。

私の地元でもありますね、彦山川が氾濫しました。被災に見舞われました。今日は田川地域における河川行政の今後の取組、方向性につきまして質問させていただきます。

豪雨に伴う添田町内の彦山川の雨量、水位について、1950 年に彦山雨量観測所で観測を始めて以来、7 月 5 日午後 3 時からの 3 時間雨量は 151 ミリで最多、また同午後 5 時 4 0 分の水位は 5. 6 8 m で最高を記録いたしました。今後、短時間で集中する豪雨をこの防災・減災にどのように対策を講じていくのか、会派の代表質問でも取り上げましたけれども、災害復旧のあり方、また今後のハード・ソフト対応がこれからの河川行政の大きなテーマだと思います。

そこで、今回、局地的集中豪雨に伴い、より被害が拡大した原因というのは、この積乱雲が発生しやすい山間部であった点、また山間部は中小河川が多いために、先ほどから出ておりますとおり、土砂とか流木によるところだという認識でよろしいでしょうか。

（河川課長）

今回の平成 2 9 年 7 月九州北部豪雨と平成 2 4 年 7 月の九州北部豪雨は、これらは山間部で積乱雲が発生をいたしまして、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に強い雨を降らせたものでございます。その記録的豪雨によりまして山間部では、多数の山腹崩壊に伴い、被害が発生をいたしております。特に今回の朝倉地方の被害は、大量の土砂、流木が下流域まで広範囲に流れ込みまして、河道が埋塞いたし、河川氾濫がおきたことが甚大な被害につながったというものと考えております。

（神崎委員）

それでは、近年増加しております局地的豪雨、あるいは想像を超える豪雨というのは多分、都市部と山間部とでは改修方法が違ってきていると思いますが、これまで県土整備事務所や中小河川事業は、どのような対策を講じてきたのかお尋ねいたします。

（河川課長）

まず、福岡県の管理河川におきます近年の都市部での改良復旧方法でございますが、平成 2 7 年度より実施しております御笠川水系高尾川では、市街地に面した川で、川幅を拡げることが非常に困難なため、新たに地下河川を設置するという対策をとっております。

一方でですね、山間部の方なんですけれども、平成 2 4 年度から実施しております矢部川水系矢部川、星野川、笠原川等では、川幅を拡げまして、橋梁や堰の改築をするなどの対策を行ってきているところでございます。

（神崎委員）

今後の山間部における河川行政、河川事業を考えますと、この原形復旧ではこれまでと

同じことを繰り返されますので、改良復旧事業を積極的に行っていくと、これは国の方に対しても要望なり制度の見直しを要求していくと、これは代表質問でも答えていただきました。災害復旧についての考え方というのはよくわかりました。

今後の洪水氾濫によります被害を軽減するためハード・ソフト対策を総合的・一体的に推進するため、国・県・関係市町村、気象台などが連携して「大規模氾濫減災協議会」が本年6月に設置されておりますが、具体的な内容についてお聞かせください。

(河川課長)

「大規模氾濫減災協議会」は、一級水系ごと、また二級河川の県土整備事務所ごとに、県内8圏域で設置しております。

県としては、国と協力しながら、今後、ハード対策といたしましては堤防強化対策、河川改修など、また、ソフト対策といたしましては水害対応タイムラインの策定支援、またホットラインの創設、さらには洪水ハザードマップの作成・公表などの支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

(神崎委員)

次にすすみます。中小の河川は流域が面積が狭くて、河川の延長が短いものですから、洪水の到達時間が非常に短く、局地的豪雨が発生した場合ですね、急激に河川の水位が上昇してきます。

平成24年の九州北部豪雨の時も、今回、彦山川は氾濫するおそれがあると指摘されておりました。これが今回、氾濫いたしました。局地的な浸水被害のリスクっていうのは、今後増加すると考えられますけど、この田川地域における、この彦山川、そして中元寺川、今川、金辺川、この河川の災害危険河川区域はどのくらいあるのか、お尋ね致します。

(河川課長)

「福岡県地域防災計画」におきまして、河川管理者が災害の恐れが高いと判断する区域として、今、委員おっしゃいました「災害危険河川区域」を指定をしております。

田川県土整備事務所管内におきましては、一級水系遠賀川水系の県管理区間におきまして、中元寺川、金辺川などの12河川、32区域、それから二級河川今川水系などの今川などの2河川4区域を「災害危険河川区域」として指定をいたしております。

(神崎委員)

水位計の設置についても少しお尋ねいたしたいんですけども、田川地域における水位計の設置は現在どのようになっていますか、また今後の水位計の設置についてお尋ねを致します。

(河川課長)

田川事務所管内におきます県管理河川の方では、今川と中元寺川に水位計をそれぞれ1箇所、計2箇所設置をいたしております。国管理河川におきましては、彦山川、中元寺川、金辺川において5箇所設置されております。

ただし、この県管理の方の2箇所以外にですね、これはちょっとデータは公開をしておりますが、ダム管理用として別に3箇所つけておまして、合計では県で5箇所設置をいたしております。

今後の対応の方なんですけれども、今回の九州北部豪雨での避難情報の発令状況を踏ま

えまして、また気象庁の「洪水予報の危険度分布」情報というのが発信されておりますので、その活用方法、また水位計の効果などについて検証いたしておりますので、それらの結果を用いまして、適切な対応について検討してまいりたいと考えております。

(神崎委員)

水位計の設置場所について、現在その場所が本当に適切な場所なのかどうか。今回、彦山川を見てたら、水位計が役場のところにあっただけですけども、その2、300m先の上流が氾濫いたしました。ですから、本当に今の水位計の設置の場所で適切なのかどうかというのを、地元の方から、意見やヒアリングをしたらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(河川課長)

先ほどお答えいたしましたように、今回の災害をうけていろいろな状況がございます。いろいろな検証を今まさにしているところでございますので、その検証のなかで、委員おっしゃるとおり地元の方々の意見等もヒアリングをできるだけしていきたいと考えています。

(神崎委員)

是非よろしく願いいたします。また水位計を見ましたけれども、120cmのアームの先にですね、30cmから50cmぐらいの超音波のセンサーが取り付けられております。これが山間部の方では、物そのものも大きいものですから、設置が難しいと思われました。また、山間部の方は急激に水位があがりますので、その水位計を設置したとしても、住民に周知する前に一気に上がってしまうので、本当に必要な場所とそうでない場所との確に見極めたうえで、設置等これから検討をしてほしいと思いますけれども、なかなかあんな大きな装置、山間部には取付が難しいのではないのかなと思います。何かいい方法はあるのでしょうか？

(河川課長)

今回の朝倉地区の方でも被災にあった河川っていうのは水位計を設置しておりませんでした。この理由が、委員今おっしゃったように山間部の中小河川、急激に水位が上がるので、水位計が有効であるかどうかというのが、有効ではないと判断をいたしまして、設置をいたしておりませんでした。現在、いろいろな今回の大きな災害をうけて検証の方に入っております。その検証の中で先ほども申しましたように水位計が有効な河川、これは今つけている水位周知河川につけております水位計というのは委員おっしゃったようにかなりの規模、予算がかかりますが、または簡易的な水位計でいけるような河川もあると思います。それからそのまさに水位計よりももっと効果的なもの、雨量情報であったり、いろいろなものがあると思います。それが増えて、総合的に検証いたしまして、適切な対策を考えていきたいと思っております。

(神崎委員)

そうですね。水位計以外にも、いろいろなモニタリングが考えられますので、是非検討の方をお願いします。

(神崎委員)

田川地域の河川改修、護岸の補修、土砂の堆積状況など河川の適正管理についてお尋ね致しますが、まず、県がもっているですね田川地区におけるですね河川予算はどのくらい

あるのでしょうか。

(河川課長)

本県の河川の改修、浚渫などを実施いたします河川改修費というものは、毎年約40億円程度でございますが、このうち田川地域の河川を管理いたしております田川県土整備事務所の予算の方は、毎年約3億円程度となっております。

(神崎委員)

内訳を教えてくださいなんですけれども、改修工事がいくらか維持管理がほしいどのくらいなのか、おわかりでしょうか。

(河川課長)

今ちょっとその内訳の数字を持っておりません。

(神崎委員)

どこの河川も、ほぼ同じことだと思うんですけれども、維持管理が3億円のほとんどを占めていると思います。田川地区におけるこの河川は、維持管理における例えばその内訳というのがほとんどの場合が主に草刈り、あるいは浚渫あるんですけれども、ほとんど草刈りだというふうに聞いております。本来、私は河川の維持管理というのは、洪水や濁水だけでなく、自然現象によって河川の状態が変化していきますんで、川の土手によく大きくぼみなんかがあります。これは多分、護岸の底が浸食されて崩れている可能性があると思うんですね。行政としては、常に河川の状態の変化を把握しながら、河川の分析・評価を繰り返して、その内容を充実させていくことが重要だというふうに思いますけれども、課長は、どのように考えてますでしょうか。

(河川課長)

今、委員ご指摘のように今ちょっと、正確な内訳は持っておりませんが、確かにその草刈りとかですね、そういうものにはかなり予算をとられていることは事実でございます。そのような中でですね、河川の堤防脆弱なところを早期に発見することは大変重要であると考えておりますので、河川の点検、日常点検含めまして、緊急点検も含めまして、きちんと管理点検はやっていくことは大変重要であると考えています。

(神崎委員)

今後の河川行政を考えた場合、この維持管理のこの考え方、今の事業の草刈りとかも当然大事なんですけれども、本当に修繕しなくちゃいけないところ、メンテナンス、そういうものに、しっかり予算をつけていくことで、予防措置、是正措置の強化を図っていけるもんだというふうに思いますので、そういう考え方を今後の河川事業において、この維持管理費の使い方をぜひ考えていただければというふうに、これ要望いたします。

(神崎委員)

最後になりますけれども、全国の都道府県、特に九州各県では、集中豪雨に見舞われます。台風も直撃します。本県だけではなく、他県などもあります。何十年に一度の災害が毎年のように襲ってくることを前提に、部長は、現体制、あるいは、これまでの予算のまま、本当にこれからの災害対策は万全を期して対応できるとお考えなのでしょうか。また県庁内の部局間の調整に奔走されておられましたが、どのようにがんばってこられたのか

部長の熱意と決意をお尋ねして、最後の質問とさせていただきます。

(県土整備部長)

委員ご指摘もありましたが、本年もですね九州北部豪雨をはじめ、全国的に災害が激甚化・頻発化しておる状況でございます。本県においても今回の北部豪雨の復旧・復興に関する事業、これは当然でございますけれども、今お話あった、激甚化するあるいは頻発をする災害に備えて、災害を事前に防止、または軽減をするですね事前防災であるとか、あるいは減災に資する事業をしっかりと進めていくということが大切だというふうに思っております。また、あわせてそれが可能となるようなですね組織体制、あるいは予算の確保こういったものを進めていくということが極めて重要であると思っております。

あの、今年度につきましては、これまで、組織・人員の面でいいますと、北部豪雨の復旧復興に資する事業を集中的・効率的に進めるために、朝倉県土整備事務所に災害事業センターを設置をさせていただきました。また、ほかの地域での事業の進捗に影響がでないようにですね、他県あの東北や熊本に派遣をしていた技術職員の方の復帰、他県への応援の要請、こういったものを行っております、必要な人員の確保に努めているところでございます。

あの、また予算の面で申し上げますと、今議会におきまして、災害復旧の予算に加えまして、先程申し上げたような事前防災・減災に資する事業こういったものも、今この議会で議決を頂いたところであります。

今、被災地の復旧復興事業について今、災害査定が行われておりましたですね、この災害査定の結果を踏まえて、具体的な事業の計画が明らかになってくるということでありまして、さらに減災・防災の事業についてもですね、今回の災害の教訓を踏まえて様々な検討会でありますとか、あるいはあの、これから緊急点検をやるようなこともあるかと思えます。そういった中で、今後新たに必要となる事前防災であるとか減災の事業といった事業の規模、あるいはどれくらいのスケジュール感でやっていくのかっていうところが明らかになってくると思えます。こうした事業のですね、規模あるいはスケジュールをみてですね、もちろん必要な組織の体制や予算の確保に努めるということもありますし、事業執行のあり方、こういったものもいろいろ工夫をしましてですね、復旧復興事業はもちろんのこと、県内の事前防災あるいは減災事業、こうしたものが円滑に進みますように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。